

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（お願い）

健康観察カードを活用し、お子様及びご家族の健康状態を把握してください。登校する際は必ず健康観察カードを持参し、提出してください。

登校・部活動の参加を控えていただきたい項目

①本人に風邪症状がある場合

- ・かかりつけ医、または「埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム」から医療機関を検索し指示を受けてください。
- ・「埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム」がわからない場合
埼玉県受診・相談センター（０４８－７６２－８０２６）９：００～１７：３０（土日祝日も開設しています）
- ・「風邪」と診断された場合でも、完全に体調が良くなってから登校させてください。
（朝、体調が回復しても登校後に再度体調が悪くなることが多いです。）

②家族に風邪症状がある場合

③家族がＰＣＲ検査の対象となった場合

- ・陰性の結果が出るまで登校を控えてください。

④本人が濃厚接触者やＰＣＲ検査の対象となった場合

⑤本人が「陽性」と診断された場合

⑥他、医師や保健所が登校・外出を控えるよう指示があった場合

※濃厚接触者とは

- ・患者と同居あるいは長時間の接触があった者。
- ・発症２日前までに、１ｍ以内でマスクなどの必要な感染予防なしで、１５分以上接触があった者。（患者が無症状の場合は、検体採取日が発症日となります）

本人が「陽性」と診断され、土日祝日、学校の業務時間外で学校と連絡が取れない場合

川口市学校保健課ホームページ上にある、「新型コロナウイルス感染症陽性者連絡用フォーム」より入力して報告してください。後日、学校の方にもご連絡ください。

直接リンク <https://logoform.jp/zRQD/6844>

引き続き行う感染予防対策

- ①マスク着用（運動・食事・給水等、マスクを外す場面では会話を控える）
- ②３密回避（換気の徹底・ソーシャルディスタンス・対面を避ける）
- ③手洗いの励行